

2025 年の新設補助金

2025 年より、中小企業新事業進出補助金と中小企業成長加速化補助金という補助金が新設されました。

中小企業新事業進出補助金は、今年 3 月で終了した事業再構築補助金の後継制度と言われており、新しい領域の事業へ進出する中小企業の投資を後押しするための補助金制度です。

中小企業成長加速化補助金は、売上高 100 億円を目指す中小企業者の大胆な設備投資を支援する制度で、最大 5 億円の補助が受けられる大型補助金です。

今回はこの 2 つの補助金について、現時点の情報をまとめてご案内します。

■ 中小企業新事業進出補助金の概要

■ 補助対象者

企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等

■ 補助上限額

- 従業員数 20 人以下 2,500 万円 (3,000 万円)
- 従業員数 21~50 人 4,000 万円 (5,000 万円)
- 従業員数 51~100 人 5,500 万円 (7,000 万円)
- 従業員数 101 人以上 7,000 万円 (9,000 万円)

※補助下限 750 万円

※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金 + 50 円、②給与支給総額 + 6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）

■ 補助率：1/2

■ 基本要件

中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行い、下記の基本要件を全て満たす 3 ~ 5 年の事業計画に取り組むこと。

- 付加価値額の年平均成長率が +4.0%以上増加
- 1 人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近 5 年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率 + 2.5%以上増加
- 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金 + 30 円以上の水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

※事業者にとって新製品又は新サービスを新規顧客に提供する新たな挑戦であることが必要

■ 補助事業期間

交付決定日から 14 か月以内（ただし採択発表日から 16 か月以内）

■ 補助対象経費

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

■ その他

収益納付は求めません。

・基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないか企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

■ 中小企業新事業進出補助金のポイント

成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行うだけでなく、従業員の賃上げも重要なポイントになります。昨今の補助金では「賃上げ」がキーワードになることが多いですが、政府は賃上げを促進

したいという思惑があります。そのため、本補助金では大幅賃上げ特例適用事業者に対する補助上限額が上乗せされます。

2025 年度中の公募は 4 回程度予定されており、6,000 件程度の採択が予定されています。

スケジュールについては、現時点において明確になっていませんが 4 月中旬に公募要領が公表され公募開始と見られています。

■ 中小企業成長加速化補助金の概要

■ 補助対象者

売上高 100 億円を目指す中小企業 ※売上高が 10 億円以上 100 億円未満である必要があります。

■ 補助上限額：5 億円(補助率 1/2)

■ 基本要件

- 「100 億宣言」を行っていること
- 投資額 1 億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)
- 一定の賃上げ要件を満たす今後 5 年程度の事業計画の策定(賃上げ実施期間は補助事業終了後 3 年間)

* 賃上げ要件とは、補助事業の終了後 3 年間の「給与支給総額」又は「従業員及び役員の 1 人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、事業実施場所の都道府県における直近 5 年間の最低賃金の年平均上昇率以上であることを指す。

* 「給与支給総額」又は「従業員及び役員の 1 人当たり給与支給総額」どちらで目標を立てるかは申請時に選択。

* 持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める(但し、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く)。

■ 補助事業期間

交付決定日から 24 か月以内

■ 補助対象経費

建物費(拠点新設・増築等)、機械装置費(器具・備品費含む)、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。なお、土地代は対象外です。

■ 一次公募が開始

3 月 14 日に公募要領が公表され、順次資料や情報が公開されています。一次公募の申請受付開始は 5 月 8 日(木)、申請締切は 6 月 9 日(月)です。

■ 審査のポイント

「経営力」「波及効果」「実現可能性」の 3 つが示されています。

■ **経営力**：経営者のビジョンやシナリオが明確であり、経営戦略上の補助事業の位置づけを踏まえて、飛躍的な成長につながることが見込まれるか。外部・内部環境の認識（市場や顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源等の状況等）を踏まえた事業戦略となっているか。（売上高成長率、付加価値増加率、売上高投資比率 等）

■ **波及効果**：産業競争力強化、イノベーション創出、地域資源活用、サプライチェーンへの効果など波及効果が見込まれるか。賃上げへの取組、適切な取引姿勢、女性が活躍しやすい職場環境、BCP への取組状況など。（賃上げ率、地域未来牽引企業、パートナーシップ構築宣言 等）

■ **実現可能性**：迅速に投資を実行できる財務状況や組織体制が整っており、金融機関などのコミットメントが得られているか。（ローカルベンチマーク、金融機関の支援姿勢 等）